

令和7年1月6日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

愛荘町長 有村 国知

市町村名 (市町村コード)	愛荘町 (254258)	
地域名 (地域内農業集落名)	豊満 (豊満)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年12月26日 (第2回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

豊満地区は集落営農組織に農地を集積し、効率的な農業経営に取り組んできたが、開発による農地の減少に加え都市化に伴う農業経営環境の悪化が顕著となる他、組織役員の高齢化が課題となっている。

(2) 地域における農業の将来の在り方

水稻、麦、大豆を主要作物としつつ、ブロックローテーションを基本に生産性の高い農業を進める。現在の担い手へ農地の集約化を進める。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	40.1 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	40.1 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

豊満における農業振興地域内農用地の水田(青地の水田)を豊満地域計画のエリアとする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
継続して担い手間や集落での話し合いを行い、目標地図の見直しを行うなかで、農地の集積・集約化の取組を進める。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
地区のほとんどの農家が組合員になっており、農地中間管理機構を利用した農地集積を進めていく。
(3) 基盤整備事業への取組方針
地区内で実施予定する土地改良施設改修事業により、用水路パイプライン化、農地の区画拡大、暗渠排水による農地の汎用化を進め、担い手による農地利用の効率化、農地の集積集約化による農業経営の合理化に取り組む。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
意欲のある新規就農者の確保、育成に努め、関係機関と連携を図り、新規就農者の定着に努める。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

- ②緩効性肥料の施用により減肥料化に取り組んでいる。
- ⑦農村まるごと保全向上対策に取り組み、保全会で農道、水路の維持補修管理を行っている。